

第4 生活保護班

1 生活保護

日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的とする(生活保護法第1条)

この原理は、生活保護法という法律の目的を規定した、最も根本的な原理であり、具体的には、生活に困窮する国民の保護を、国がその直接の責任において実施すべきことを規定したものである。

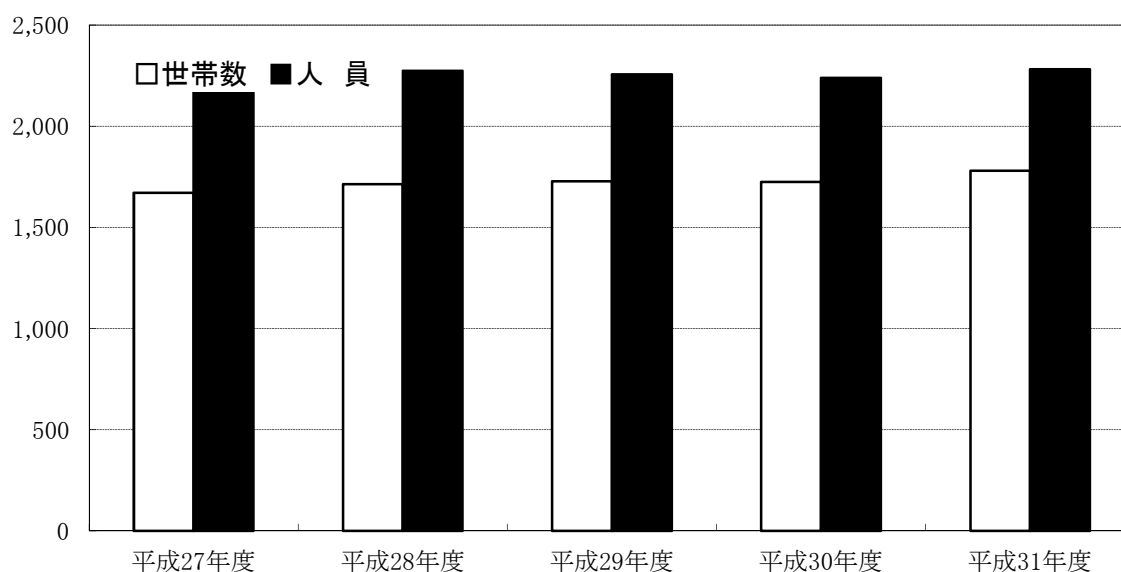
生活保護には生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8つの扶助がある。

中部福祉事務所は管内8町村の生活保護業務を行っている。管内における生活保護の動向は、昭和47年の本土復帰以降、被保護世帯、被保護人員、保護率とも増加傾向にあったが、昭和57年度をピークに平成5年度までは減少。その後は、増加を続けていたが、平成27年度以降は、減少傾向にある。

(1) 年度別保護の状況(年度末時点)

年度	管内人口	被世帯保護数	被保護人員	保護率 (%)	扶 助 別 世 帯 人 員											
					生 活		住 宅		教 育		介 護		医 療		そ の 他	
					世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
平成27年度	148,863	1,671	2,292	15.40	1,484	2,072	1,175	1,660	115	203	437	442	1,309	1,558	69	87
平成28年度	149,578	1,713	2,273	15.20	1,480	1,970	1,191	1,616	100	173	453	459	1,384	1,626	60	67
平成29年度	150,743	1,727	2,256	14.97	1,481	1,942	1,201	1,607	84	148	485	493	1,389	1,631	47	53
平成30年度	151,107	1,724	2,238	14.81	1,484	1,930	1,224	1,618	88	154	488	495	1,381	1,577	41	52
平成31年度	151,740	1,779	2,281	15.03	15,500	1,934	1,252	1,637	86	149	516	525	1,442	1,663	44	50

※扶助別世帯人員の「その他」は、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の合計値



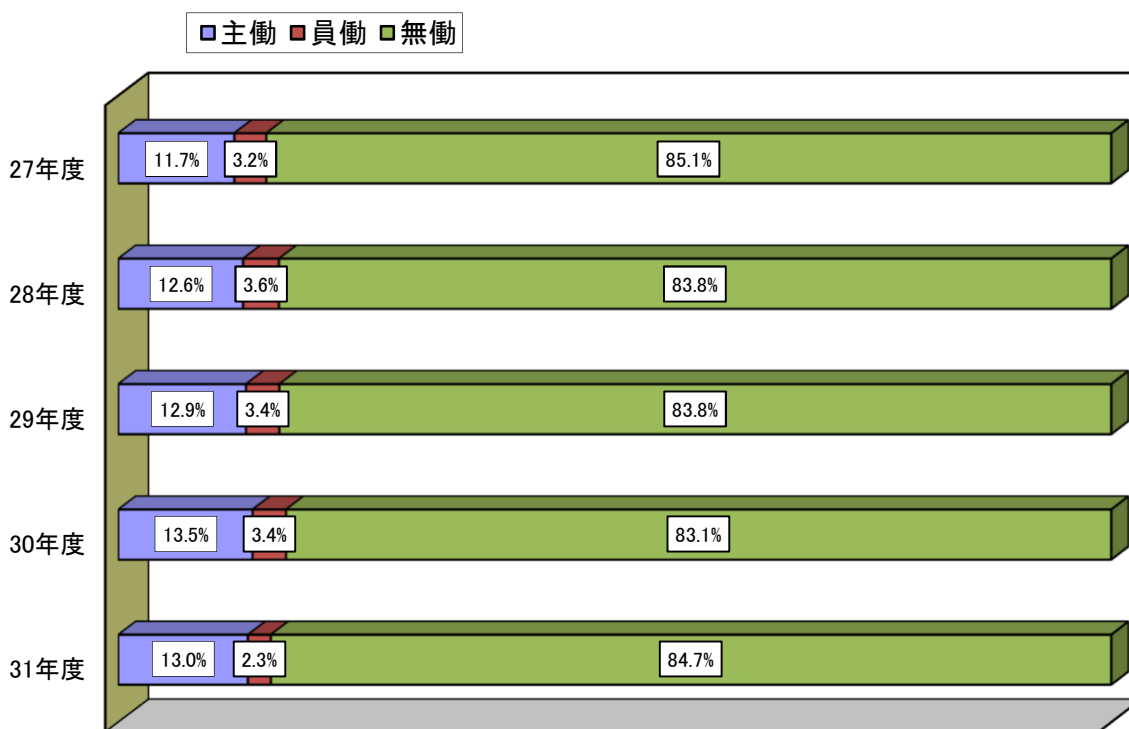
(2) 労働力類型別世帯の推移

平成31年度における労働力類型別の世帯の推移を見ると、世帯主が働いている世帯の構成比は前年度より0.5ポイント減少。世帯員が働いている世帯(員働)は1.1ポイント減少である。

ア 労働力類型別世帯数(年度末時点)

年度	総計	世帯主が働いている世帯					員働	無働	割合		
		総計	常働	日雇	内職	その他			主働	員働	無働
27	1,671	195	112	12	2	69	54	1,422	11.7%	3.2%	85.1%
28	1,713	215	120	12	2	81	62	1,436	12.6%	3.6%	83.8%
29	1,727	222	123	13	1	85	58	1,447	12.9%	3.4%	83.8%
30	1,724	233	121	12	2	98	58	1,433	13.5%	3.4%	83.1%
31	1,779	232	112	8	2	110	41	1,506	13.0%	2.3%	84.7%

イ 労働力類型別世帯数の構成比(年度末時点)



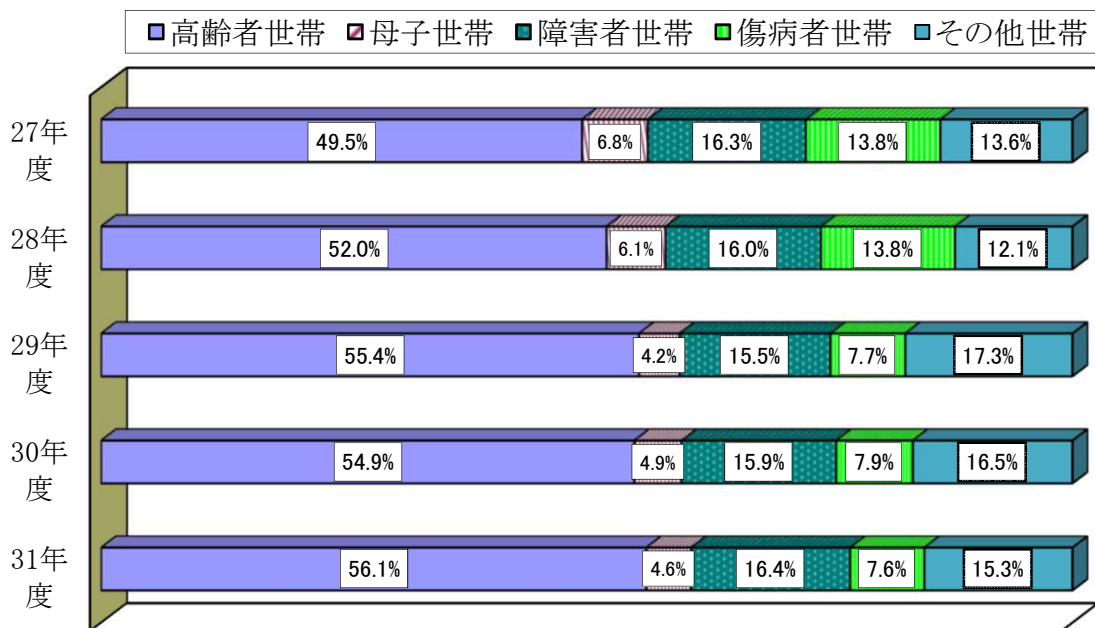
(3) 世帯類型別世帯の推移

平成31年度における世帯類型別の構成比は、前年度に比べ高齢者世帯が1.2ポイント増となっており、傷病者世帯は0.5ポイント増となっている。

ア 世帯類型別世帯数の年次推移（年度末時点）

年 度	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	計
27	827	113	272	231	228	1,671
28	891	104	274	236	208	1,713
29	956	72	268	133	298	1,727
30	946	84	274	136	284	1,724
31	998	82	291	136	272	1,779

イ 世帯類型別世帯数の構成比の年次推移(年度末時点)



(4)原因別保護開始・廃止の状況

平成31年度における保護開始を原因別でみると、「疾病による収入の減少・支出の増」が最も多く44.3%を占めている。廃止原因については「死亡・失踪」が37.6%、「働きによる収入増」が7.8%、「働きによらない収入増、年金・仕送り等」が7.3%となっている。

○ 原因別保護開始・廃止の状況

年度		開始原因						廃止原因					
		総数	働きによる収入減少	疾病による収入の減少・支出の増	死亡・別離・行方不明	減送少・喪失	その他	総数	疾病の治癒	働きによる収入増	死亡・失踪	年金・仕送り等	その他
27	実数	232	10	72	2	80	68	170	0	15	59	12	84
	構成比(%)	100	3.6	25.9	0.7	28.8	41.0	100	0.0	6.2	24.3	4.9	64.6
28	実数	278	10	119	6	73	70	243	0	21	92	14	116
	構成比(%)	100	3.7	43.6	2.2	26.7	23.8	100	0.0	8.1	35.5	5.4	51.0
29	実数	273	16	110	5	82	63	259	0	23	86	22	128
	構成比(%)	100	6.2	42.6	1.9	31.8	17.5	100	0.0	8.8	33.1	8.5	49.6
30	実数	258	8	93	4	80	73.0	260	2	27	79	27	125
	構成比(%)	100	2.8	33.0	1.4	28.4	34.4	100.0	0.9	12.4	36.2	12.4	38.1
31	実数	282	14	125	4	27	112	218	3	17	82	16	100
	構成比(%)	100	5.0	44.3	1.4	9.6	39.7	100.0	1.4	7.8	37.6	7.3	45.9

(5) 保護開始・廃止の状況

平成31年度の保護の新規申請件数は446件で、前年度より36件増加。そのうち、保護開始決定したのは282件で前年度より24世帯増となっており、保護開始率は、0.3ポイント増となっている。

ア 年度別保護申請の処理状況

年 度	申 請 (件)	却 下 (件)	取 下 (件)	開 始		廃 止		開始率 (%)
				世 帯	人 員	世 帯	人 員	
27	387	67	77	232	312	170	215	59.9
28	478	130	69	259	355	170	319	54.2
29	413	97	51	273	376	257	341	66.1
30	410	105	47	258	354	260	334	62.9
31	446	115	40	282	359	218	276	63.2

(6) 医療扶助の状況

平成31年度の医療扶助人員は1,663人、医療扶助率は72.9%で、前年度末より86人、2.4ポイント増となっている。

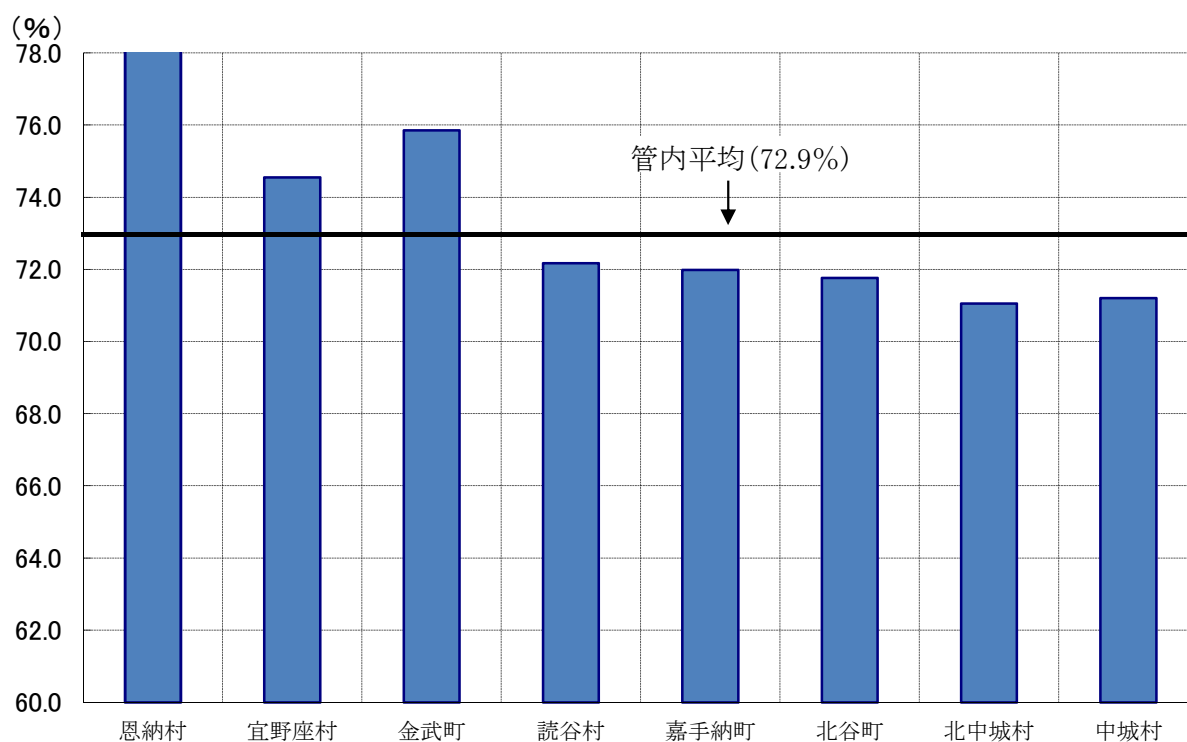
ア 医療扶助の推移(年度末時点)

年 度	被保護 人員	医療 扶助 人 員	医療扶助率(%)	入院(人)			入院外(人)		
				総数	精神	他	総数	精神	他
27	2,292	1,558	68.0	150	63	87	1,408	6	1,402
28	2,273	1,626	71.5	153	59	94	1,473	3	1,470
29	2,256	1,631	72.3	161	63	98	1,470	1	1,469
30	2,238	1,577	70.5	145	61	84	1,432	0	1,432
31	2,281	1,663	72.9	165	56	109	1,498	0	1,498

イ 町村別医療扶助の状況(平成31年度末)

町村名	被保護人員(①)	医療扶助人員(②)	医療扶助率(②/①) (%)
恩 納 村	86	69	80.2
宜 野 座 村	110	82	74.6
金 武 町	381	289	75.9
読 谷 村	503	363	72.2
嘉 手 納 町	389	280	72.0
北 谷 町	393	282	71.8
北 中 城 村	228	162	71.1
中 城 村	191	136	71.2
計	2,281	1,663	72.9

ウ 町村別の医療扶助率の状況(平成31年度)



(7) 救護施設入所者の状況

救護施設は身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設である。

平成31年度末現在

区分		よみたん救護園			いしみね救護園			備考
		男	女	計	男	女	計	
入所者数		10	10	20	0	2	2	
出身地	恩納村	2	0	2	0	1	1	
	宜野座村	1	1	2	0	0	0	
	金武町	2	1	3	0	1	1	
	読谷村	1	3	4	0	0	0	
	嘉手納町	2	2	4	0	0	0	
	北谷町	2	1	3	0	0	0	
	北中城村	0	0	0	0	0	0	
	中城村	0	2	2	0	0	0	
入所期間	1年未満	1	2	3	0	0	0	
	1年以上～3年未満	2	1	3	0	0	0	
	3年以上～5年未満	0	0	0	0	0	0	
	5年以上～10年未満	2	2	4	0	1	1	
	10年以上	5	5	10	0	1	1	
障害の種別	身体障害	1	0	1	0	0	0	
	精神障害	5	9	14	0	2	2	
	心身の重複障害	2	0	2	0	0	0	
	障害なし	1	1	2	0	0	0	
疾病の状況	精神科	6	9	15	0	2	2	
	一般	2	1	3	0	0	0	
	疾病なし	2	0	2	0	0	0	

(8) 町村別保護費支給状況

(平成31年度 単位：円)

月	恩納村	宜野座村	金武町	読谷村	嘉手納町	北谷町	北中城村	中城村	計
4月	4,752,314	3,180,705	19,874,391	24,665,898	19,797,793	19,729,509	11,406,239	9,300,538	112,707,387
5月	4,662,347	3,139,312	20,120,924	24,100,455	19,278,616	20,274,835	11,511,015	9,234,447	112,321,951
6月	4,536,821	3,431,389	20,449,102	24,717,039	19,822,247	20,144,182	11,836,698	9,098,109	114,035,587
7月	4,607,668	3,775,601	20,148,195	23,921,849	19,463,256	20,425,631	12,142,762	8,923,702	113,408,664
8月	4,757,342	3,644,732	20,009,902	24,906,898	19,771,130	20,528,406	11,691,169	9,669,725	114,979,304
9月	4,682,265	3,605,131	20,711,150	24,559,168	19,490,852	20,047,067	12,189,085	9,579,645	114,864,363
10月	4,844,611	4,071,864	21,920,149	25,474,344	19,141,315	20,845,714	11,951,325	9,244,709	117,494,031
11月	4,690,048	4,126,212	21,498,535	26,195,440	20,133,421	20,776,060	12,307,335	9,490,196	119,217,247
12月	5,464,733	5,485,315	24,595,977	30,901,966	24,482,653	24,805,971	14,580,492	11,125,849	141,442,956
1月	4,338,091	4,467,154	21,461,684	27,022,829	20,725,815	21,578,998	12,721,841	9,530,735	121,847,147
2月	4,312,408	4,527,758	20,361,559	26,186,563	19,247,102	20,682,499	12,321,772	9,548,337	117,187,998
3月	4,503,828	4,922,477	21,452,548	26,906,103	19,690,941	21,609,968	12,649,009	10,007,734	121,742,608
計	56,152,476	48,377,650	252,604,116	309,558,552	241,045,141	251,448,840	147,308,742	114,753,726	1,421,249,243